



八重瀬町では経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品費などの援助をしています。

【援助の内容】

区分	学用品費	新入学学用品費	学校給食費	修学旅行費	校外活動費	医療費
小学校	¥11,630(年額)	1年生のみ	実費	限度あり	限度あり	(生活保護対象)実費 (※学校病に限る)
中学校	¥22,730(年額)					

※生活保護を受けている方は、修学旅行費及び医療費のみが対象となります。
 ※学校病とは、学校保健法第17条の疾病(学校健診で治療が必要と認められたもの)
 ①う歯(虫歯) ②中耳炎 ③慢性副鼻腔炎及びアデノイド ④結膜炎及びトラコーマ
 ⑤寄生虫病 ⑥白癬・疥癬及び膿痂疹

【認定基準の目安】

世帯員数	家族構成	所得額の目安
2人	親1人・小学生1人の場合	約158万円
3人	親1人・小学生1人・中学生1人の場合	約226万円
4人	両親・小学生1人・中学生1人の場合	約272万円
5人	両親・小学生1人・中学生1人・4歳児の場合	約303万円

【援助が受けられる方】次のいずれかに該当し、生活保護世帯に準ずる程度に困窮している方

申請理由	申請理由証明書(添付書類)
生活保護を受けている、生活保護が停止又は廃止になった	(必要ありません)
国民年金保険料、国民健康保険税が減免されている	承認通知書、決定通知書の写し
児童扶養手当全額受給者である	児童扶養手当証書の写し
町県民税非課税である	令和8年度所得課税証明書
その他特別な事情がある場合 等	ハローワークカード写し、診断書等

【申請書類】

就学援助申請書・口座振込依頼書(口座がわかる通帳またはキャッシュカードの写し等が必要)
 (学校教育課、各小・中学校にて5月下旬から受け取れます。町ホームページからダウンロードできます。)

✓今年から所得証明書の提出は必要ありません!

ただし、令和8年1月1日時点で他市町村に住居登録があった方は、住民登録があった市町村より令和8年度所得課税証明書(令和7年中の収入額・所得額・控除額・税額の記載があるもの)を取得し提出してください。

※未申告の場合は受付できませんので、税務課で申告(6月より受付)をすませてください。

※生活保護を受けている方は、必ず申請してください。

※昨年度に引き続き援助を希望する方も、申請が必要です。

※入学前に新入学学用品費を受けた方も、引き続き援助を希望する場合は、申請が必要です。

【申請期間】6月1日(月)～6月12日(金) (平日8:30～12:00,13:00～17:15)

《申請・お問い合わせ | 学校教育課 | ☎098-998-7571》

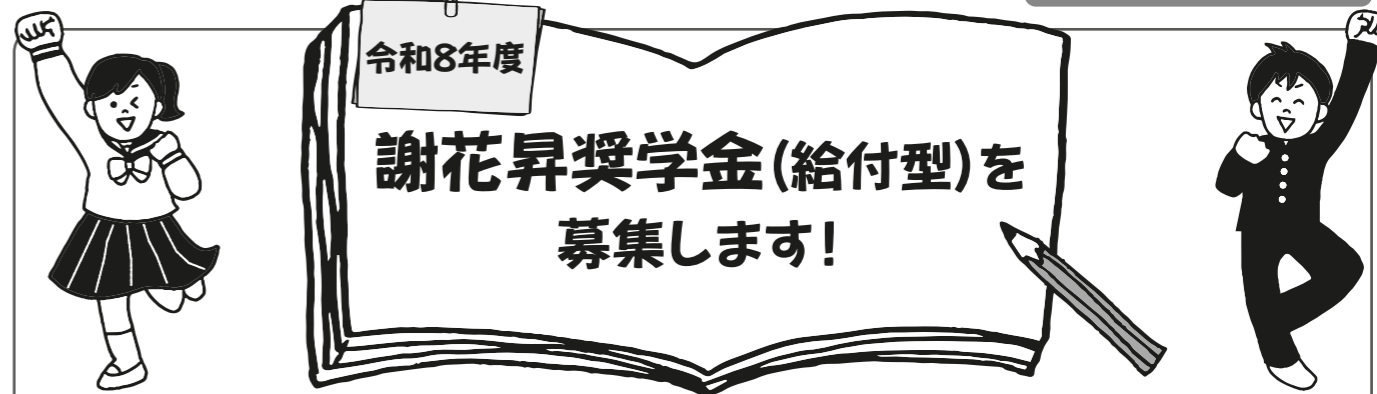
広告欄

にこにこ内科・外科クリニック 地域の皆様の健康を守る 最善の医療をご提供

- 胃カメラ
- 粉瘤(トウフノカシー) ケガ・切り傷・ヤケド
- 発熱外来 中学生から受け付けています。

診療時間 火～土 午前 8:30～12:00 午後 13:30～17:00 休診日 日・月・祝
 ●八重瀬町伊弉 54-3 2F-2 (海邦銀行 八重瀬支店 2F) ●八重瀬町役場向かい

☎080-9852-5969



令和8年度

謝花昇奨学金(給付型)を募集します!

給付額
月額25,000円
(返済不要)

- 給付対象者 ①～③の全てを満たす者
- ①令和8年度入学の沖縄県内・外の高等学校又は国立高等専門学校生等の1年生。
※令和7年度の中学校卒業生に限る。
 - ②中学校3年までの評定平均が4.9以上であること。
 - ③令和9年度・10年度に継続して奨学金を申請するには、高等学校等の成績評定が4.5以上の者とする。4.5に満たなかった場合、給付は打ち切りとなる。

●応募要件 ①～④の全てを満たす者

- ①生計維持者(原則として父母両方)の世帯年収(※1)が784万円以下であること。
 - ②生計維持者(原則として父母両方)が八重瀬町に3年以上引き続き住所を有していること。
 - ③給付期間中は、生計維持者が八重瀬町に住居を有すること。
 - ④町民税等の滞納がないこと。
- (※1)年収は税金や保険料が引かれる前の総支給額を指します。

募集期間 6月1日(月)～6月30日(火)

●奨学金の選考

一次審査(書類審査)及び二次審査(小論文・面接等)を実施し、八重瀬町謝花昇奨学金審査会の選考審査を経て決定する。

●試験日程(二次審査) 7月18日(土)

●提出書類 ※下記にあわせて、6月初旬頃の八重瀬町役場ホームページもご確認ください。

<input type="checkbox"/> 「謝花昇奨学金」申請書	ホームページよりダウンロード可
<input type="checkbox"/> 住民票謄本	本籍の記載があるもの
<input type="checkbox"/> 生計維持者の所得証明書	年度指定あり。(原則として父母両方の令和8年度所得証明書) ※自営業の方は確定申告等の収入金額がわかる書類が必要となります
<input type="checkbox"/> 完納証明書(町税)	年度指定なし。生計維持者分(原則として父母両方)
<input type="checkbox"/> 完納証明書(健康保険税)	※健康保険税に関して、社会保険加入の場合は【社会保険の写し】、又は【マイナンバーカード+資格情報通知書の写し】を提出
<input type="checkbox"/> 在学証明書等	合格したことが分かる証明書
<input type="checkbox"/> 成績証明書	中学校内申書1学年～3学年の全学年対象

【提出先】〒901-0492 八重瀬町字東風平 1188 番地 八重瀬町役場 3階
 八重瀬町教育委員会 学校教育課 (八重瀬町育英会事務局)

《お問い合わせ | 学校教育課 | ☎098-998-7571》